

A-1 利用者の尊重

障がい1

| (1) 利用者の尊重 | 評価結果 | 判断理由等 |
|--|-------|--|
| ① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている | a・b・c | 絵文字の活用などで、意思疎通の工夫が行われているが、もっと取り組みがあると施設では考えている。今後は利用者固有の障害特性に合わせたコミュニケーションを図るよう、サービス計画に基づいた個別ケアプランの実現に、一層の取り組みを望みたい。 |
| ② 利用者の主体的な活動を尊重している | a・b・c | 側面的支援に留意した視点が職員に周知され、業務に活かされている。利用者自身が外出届に署名し、町内外への外出範囲の拡大と機会が増えている。 |
| ③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている | a・b・c | 見守りを基本とするが、支援状況によっては柔軟な対応をする必要性について職員に周知されている。介入を必要とするケースについては、入所支援会議や個別支援計画作成会議等を活用した検討が行われている。 |
| ④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある | a・b・c | 利用者同士で外出したり、薬や家電製品の自己管理などの、具体的プログラムが実施・検討されている。また、生活技能を獲得するためのプログラム設定(調理)と働きかけが行われている。 |

A-2 日常生活支援

| (1) 食事 | 評価結果 | 判断理由等 |
|---|-------|--|
| ① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている | a・b・c | 個別支援計画に基づいた摂取量別の献立を立て、利用者が献立を識別できるよう、5段階のカロリー別に色ラベルと名札で区別する工夫が行われている。また、麺類等は提供時間を段階的に設定して適温提供を実現している。 |
| ② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている | a・b・c | 月1回実施のバイキング食や選択食が実施され、食事の楽しさと充実感が得られる工夫が行われている。利用者も参加する健康管理委員会で嗜好の傾向を把握し、献立に対する注文が届くような配慮が行われている。 |
| ③ 喫食環境(食事時間を含む)に配慮している | a・b・c | 喫食時間は幅をもたせて設定(朝7:15~8:30、昼12:00~13:00、夕18:00~19:00)されており、利用者の生活リズムに合わせた給食が可能となっている。適温提供のための食器の使用や味噌汁を自分自身で盛り付けるなどの工夫も行われている。 |

| (2) 入浴 | 評価結果 | 判断理由等 |
|------------------------------------|-------|---|
| ① 入浴は、利用者の障がい程度や介助方法など個人的事情に配慮している | a・b・c | 安全やプライバシー保護を含めた介護マニュアルのもと、利用者の障害度や要望に合わせた日中入浴と夜間入浴が行われている。日中入浴は職員3名を配置し、そのうち1名が全状況を把握して突発的な事故に備えている。夜間入浴には職員1名が配置される。 |
| ② 入浴は、利用者の希望に沿って行われている | a・b・c | 入浴日を週3日と設定しているが、シャワー浴は毎日可能である。男子居住棟は浴室が2ヶ所あるため、入浴日をずらすことで、毎日の入浴をしている利用者がいる。 |
| ③ 浴室・脱衣場等の環境は適切である | a・b・c | 利用者が少人数で入浴する傾向に考慮し、小さな浴槽が増設されている。しかし、広い脱衣場全体の環境については、まだ改善の余地がある。 |
| (3) 排泄 | 評価結果 | 判断理由等 |
| ① 排泄介助は快適に行われている | a・b・c | 身体障害向けトイレが各居住棟に1ヶ所ずつ設置されている。排泄の自立支援策を個別支援計画に明示し、排泄マニュアルに沿った手順でプライバシーの保護に努めている。 |
| ② トイレは清潔で快適である | a・b・c | 利用者と職員が清掃することで、汚れや臭いなどの改善が見られ、清潔な利用が保たれている。 |
| (4) 衣服 | 評価結果 | 判断理由等 |
| ① 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している | a・b・c | 家族による衣服の持ち込みはあるが、大部分の利用者は店に出かけて購入している。職員は利用者の意思を尊重し、側面的な支援を行っている。 |
| ② 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である | a・b・c | 衣服の汚れの感じ方は個別性が高く、職員自身の判断にも個人差はあるが、衛生管理上、利用者とは十分話し合ったうえで着替えの対応をしている。 |

| (5) 理容・美容 | 評価結果 | 判断理由等 |
|------------------------------|-------|--|
| ① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している | a・b・c | 身だしなみや化粧については、職員による過度な指導や助言は控え、利用者の個性や好みを尊重している。 |
| ② 理髪店や美容院の利用について配慮している | a・b・c | 利用者は以前から施設外の理美容を利用しており、付き添いが必要な利用者には送迎や付き添いなど、障害特性に合わせた支援が行なわれている。利用の際、それぞれ好みの店へ自転車で出かけたりもしている。 |
| (6) 睡眠 | 評価結果 | 判断理由等 |
| ① 安眠できるように配慮している | a・b・c | 居室は、年齢や障害特性を考慮して双方が同意した二人部屋となっており、寝具は利用者の好みで利用者自ら購入している。一方の利用者が不安定な場合には、安眠を確保するために娯楽室やショートステイの空床を一時的に活用するなどの配慮がなされている。 |
| (7) 健康管理 | 評価結果 | 判断理由等 |
| ① 日常の健康管理は適切である | a・b・c | 健康管理票に基づいた嘱託医師による健康診断や生活習慣病健診を実施している。また、本人の同意を前提とするインフルエンザ等の予防接種も実施されている。 |
| ② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる | a・b・c | 諸症状に対するマニュアルに沿い、適時適切な受診ができる医療機関がリスト化され、協力病院を確保している。 |
| ③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実にされている | a・b・c | 内服薬及び外用薬は薬物管理マニュアルに基づき医務室で管理されている。服用にあたっては、看護師が中心となり薬包に色分けを施すなど工夫をしながら、与薬マニュアルに沿って適切に実施されている。 |

| (8) 余暇・レクリエーション | 評価結果 | 判断理由等 |
|---|-------|--|
| ① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている | a・b・c | ボランティアによる余暇サークル(レクダンス・手話)に希望者が参加し、買い物や町内イベントへの参加も自主的に行われ、職員は側面的支援を行っている。 |
| (9) 外出、外泊 | 評価結果 | 判断理由等 |
| ① 外出は利用者の希望に応じて行われている | a・b・c | 外出は事前の届け出を原則としているが、当日になっての外出にも柔軟な対応をしている。外出の範囲は会津若松方面へも広がっており、外出する利用者は連絡先カードを携帯するようにしている。 |
| ② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている | a・b・c | 外泊は家族と本人の希望に合わせて行われている。外泊の目的によって、退所に向けた週末外泊・盆暮れの外泊・援農のための外泊等に分けられる。現在、帰る場所のない利用者について、出生地を訪ねる目的の企画(ふるさと訪問)が検討されている。 |
| (10) 所持金・預かり金の管理等 | 評価結果 | 判断理由等 |
| ① 預かり金について、適切な管理体制が作られている | a・b・c | 預かり金管理要領に基づき複数の担当者によって管理されている。預かり金の残額通知は、身元引受人に対しては3カ月に1回連絡が行われ、本人からの申し出についてはその都度知らせることが可能となっている。 |
| ② 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる | a・b・c | 新聞・雑誌の定期購読は可能であり、個別購入も自由である。テレビは各居室に1台設置されており、個人所有も可能となっている。 |
| ③ 嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている | a・b・c | 喫煙する利用者は1名であるが、健康維持に留意し喫煙者の減少に心掛けながら利用者の希望を尊重している。また、精神科薬を服薬していない方については、施設外で飲酒の機会があれば飲酒可としている。 |